

京都市告示第608号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成29年3月1日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社テイク（代表取締役 竹内 勝則）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区竹鼻西ノ口町55番地の3

3 事業所の名称

テイク・ケアサービス

4 事業所の所在地

京都市山科区竹鼻四丁野町31 ベルリード31 105号室

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

平成29年2月1日

7 事業所番号

2614181150

(保健福祉局障害保健福祉推進室)